

【再評価】

事業区分	事業名	事業概要	経緯	事業費	前回評価時からの費用対効果分析の要因の変化等※1		審議区分	再評価該当要件	対応方針(原案)	備考
			上:事業化等 下:前回評価	(億円) 上:全体 下:H28末まで (進捗率)						
道路	一般国道2号 玉島・笠岡道路(Ⅱ期) (岡山国道事務所)	一般国道2号は、大阪市を起点とし、北九州市に至る、延長約670kmの主要幹線道路である。 玉島・笠岡道路は、岡山県西部地域の交通混雑の緩和及び交通安全の確保、周辺地域の連携強化を目的とした延長9.4kmの道路整備である。また、地域高規格道路「倉敷福山道路」の一部を構成するものである。	H20	529	無	-	要点 審議	再評価後 3年経過	継続	まとめて 説明・審議
			H25再	62 (12%)						
道路	一般国道2号 笠岡バイパス (岡山国道事務所)	一般国道2号は、大阪市を起点とし、北九州市に至る、延長約670kmの主要幹線道路である。 笠岡バイパスは、岡山県西部地域の交通混雑の緩和及び交通安全の確保、周辺地域の連携強化を目的とした延長7.6kmの道路整備である。また、地域高規格道路「倉敷福山道路」の一部を構成するものである。	S63	300	無	-	要点 審議	再評価後 3年経過	継続	
			H25再	160 (53%)						
道路	一般国道2号 安芸バイパス (広島国道事務所)	一般国道2号は、大阪市を起点とし、北九州市に至る、延長約670kmの主要幹線道路である。 安芸バイパスは、国道2号の交通混雑の緩和及び交通安全の確保、周辺地域との連携強化を目的とした延長7.7kmの道路整備である。	H7	565	無	-	要点 審議	再評価後 3年経過	継続	まとめて 説明・審議
			H25再	207 (37%)						
道路	一般国道2号 東広島バイパス (広島国道事務所)	一般国道2号は、大阪市を起点とし、北九州市に至る、延長約670kmの主要幹線道路である。 安芸バイパスは、国道2号の交通混雑の緩和及び交通安全の確保、周辺地域との連携強化を目的とした延長9.6kmの道路整備である。	S50	1,192	無	-	要点 審議	再評価後 3年経過	継続	
			H25再	868 (73%)						
港湾	境港外港地区防波堤整備事業 (境港湾・空港整備事務所)	本事業は、境港における港内静穏度を確保し、年間を通じた荷役作業の効率化・安全性の向上を図り、物流ターミナルとしての役割を果たすとともに、冬季風浪等から背後施設を防護するため、防波堤等の整備を行うものである。	S43	458	無	-	要点 審議	再評価後 3年経過	継続	
			H25再	451 (98%)						
港湾	徳山下松港徳山地区国際物流ターミナル整備事業 (宇部港湾・空港整備事務所)	徳山下松港徳山地区では西日本最大級の石油化学コンビナートを中心に化学、鉄鋼、金属、ゴム、機械、窯業等の企業が臨海工業地帯を形成しており、原材料の多くを海上輸入しているが、現在の港湾施設においては、水深不足やふ頭用地の不足により船舶の大型化や取扱貨物の増加に対応できない状況である。このため、国際競争力の強化、物流の効率化並びに船舶の航行安全を確保することを目的とした国際物流ターミナル整備を行うものである。	S63	323	無	-	要点 審議	再評価後 3年経過	継続	
			H25再	268 (83%)						

※1:「前回評価時からの費用対効果分析の要因の変化等」判定基準 以下A.~C.のいずれも満たす場合、変化「無」

- A. 事業目的に変更がない。
- B. 社会経済情勢の変化がない。(例:地元情勢等の変化がない)
- C. 前回評価時において実施した費用便益分析に関する要因に変化がない。
 - 1. 費用便益分析マニュアルの変更がない。[例:B/C算定方法に変更がない。]
 - 2. 需要量等の変化がない。[需要量等の減少が10%以内]
 - 3. 事業費の変化[事業費の増加が10%以内]
 - 4. 事業展開の変化[事業期間の延長が10%以内]

平成28年度 第1回事業評価監視委員会 審議案件一覧(2/2)

【河川法に基づき、河川整備計画策定に係る審議を行った事業の報告】

事業区分	事業名	事業概要	経緯 上:事業化等 下:前回評価	事業費 〔億円〕 上:全体 下:H28末まで (進捗率)	前回評価時からの 費用対効果分析の要因の変化等	審議区分	再評価 該当要件	対応 方針	備考
河川	日野川直轄河川改修事業 (日野川河川事務所)	日野川は、鳥取県西部に位置する流域面積870km ² 、幹川流路延長77kmの一級河川である。 本事業は、戦後最大洪水(日野川:昭和20年9月洪水、支川法勝寺川:昭和34年9月洪水)と同規模の降雨で発生する洪水に対して、洪水氾濫による家屋等の浸水被害防止を図るために河川整備を実施する。	H27 (河川整備計画)	114	— (河川整備計画策定)	報告	社会情勢等 の変化	継続	
			—	5 (4%)					
河川	江の川直轄河川改修事業 (浜田河川国道事務所、三次河川国道事務所)	江の川は、広島県・島根県を貫流し日本海に注ぐ、流域面積3,900km ² 、幹川流路延長194kmの一級河川である。 本事業は、江の川及び支川馬洗川においては戦後最大洪水(昭和47年7月洪水)、支川西城川においては戦後第2位洪水(昭和58年7月洪水)と同規模の洪水に対して、洪水氾濫による家屋の浸水被害防止を図るために河川整備を実施する。	H27 (河川整備計画)	664	— (河川整備計画策定)	報告	社会情勢等 の変化	継続	
			—	17 (3%)					

【ダム等の管理に係るフォローアップ制度を活用した事業の報告】

事業区分	事業名	事業概要	事業年度	備考
ダム	尾原ダム建設事業 (出雲河川事務所)	尾原ダムは、斐伊川水系の治水計画のうち、上流部における治水対策として計画され、洪水調節、流水の正常な機能の維持、都市用水(上水道)の供給を行うことを目的として建設した多目的ダムである。 【重力式コンクリートダム、ダム高:90.0m、総貯水容量:60,800千m ³ 】	昭和62年度～平成23年度	

平成28年度 第1回 事業評価監視委員会 対象事業位置図

